

令和6年度

りんくうタウン 共有地

関西エアポートリテールサービス株式会社

持分土地の売却に関する要領

令和6年10月

関西エアポートリテールサービス株式会社（KRS）

管理部 総務グループ

【はじめに】 本要領について

○ 関西エアポートリテールサービス（以下「K R S」という。）と大阪府の共有地の売却の入札は、大阪府の「令和6年度一般競争入札（条件付土地売却／りんくうタウン共有地）実施要領」に基づいて行われますが、本要領では、K R Sの持分土地の売却に関し、大阪府の実施要領に記載のない項目を記載しておりますので、入札の参加を希望される方は、大阪府の実施要領とあわせ、本要領をお読みいただき内容把握いただいた上でご参加ください。

【記載項目】

- 入札保証金について
- 売買契約の締結について
（大阪府の実施要領 第2「入札の概要」8. 売買契約の締結の（3）に関する項目）
- 反社会的勢力への対応について
- 個人情報の取扱いについて
- その他
- お問い合わせ先等

入札保証金について

K R S は、入札保証金を必要としません。

売買契約の締結について

K R S と落札者との売買契約の締結に関する取扱いは次のとおりです。

- ① K R S と落札者との売買契約は、令和 7 年 1 月 1 7 日（金）までに、K R S 指定の場所において土地売買契約書（(案) 別紙参照）により締結します。

※売買契約の名義人は、大阪府の入札における「落札者」と同じとします。

※共同入札による落札の場合は、「代表事業者及び共同入札者全員」が名義人となり、その変更はできません。

- ② 契約を締結する際には、印鑑登録印、印鑑証明書、住民票（本籍地は省略可）の写し（個人の場合）、代表者事項証明書又は資格証明書（法人の場合）が必要です。

- ③ 落札者は、契約締結と同時に、売買代金の全額を支払わなければなりません。

※K R S への支払額は、落札額に K R S の土地の持分割合（6093 分の 4000）を乗じて得た額とします。なお、1 円未満の端数については、5 0 銭未満のときはその端数金額を切り捨てて計算するものとし、5 0 銭以上のときはその端数金額を 1 円として計算するものとします。

※落札者は、K R S が指定する銀行口座に現金振込にてお支払いください。なお振込手数料は落札者負担となります。

※K R S は、K R S が指定する銀行口座に売買代金の全額の着金を確認できたことをもって支払いが完了したとみなします。

- ④ 契約及び所有権の移転に要する費用（印紙税、登録免許税等）は、落札者の負担とします。

- ⑤ 落札物件の所有権移転は、売買代金の全額が支払われたときとなります。

※落札した場合でも、土地売買契約締結までに入札参加資格を失った場合は、契約を締結できないことがあります。これにより落札者に損害が生じてても、K R S はその責任を負いませんので、ご注意ください。

- ⑥ 落札者には、売買契約の締結と売買代金の全額支払いが終わった後に、所有権移転に必要な書類をお渡しします。

- ⑦ 所有権移転の手続きや段取りは、別に落札者と希望を踏まえたうえで、K R S にて決定し、通知するものとします。

反社会的勢力への対応について

入札者は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを表明し、保証してください。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）
 - ② 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ③ 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ④ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ⑤ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑥ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 入札者は、自らまたは代理人を利用して、本入札に関し次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
- ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 本入札に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて大阪府、KRS、その他の入札参加者の信用を毀損し、またはこれらの者の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 3 入札者が、前2項各号のいずれかに違反した場合、入札者による入札若しくは落札を無効とします。

個人情報の取扱いについて

KRSは、本入札に関連して入札者及び落札者に関する個人情報（個人情報保護法第2条第1項に定める「個人情報」をいう。以下同じ。）を以下の定めに従い、適切に取り扱います。

- ① 個人情報保護に関する法令、国が定める指針及びKRSの社内規則、その他の規範を遵守のうえで適切に利用し、かつ本入札の目的以外に利用しません。
- ② 個人情報をKRSの社内規則に従い厳重に管理するものとし、その利用目的の達成

時又は保管期限の経過をもって、速やかに廃棄いたします。なお、お預かりした個人情報については返却しないこととします。

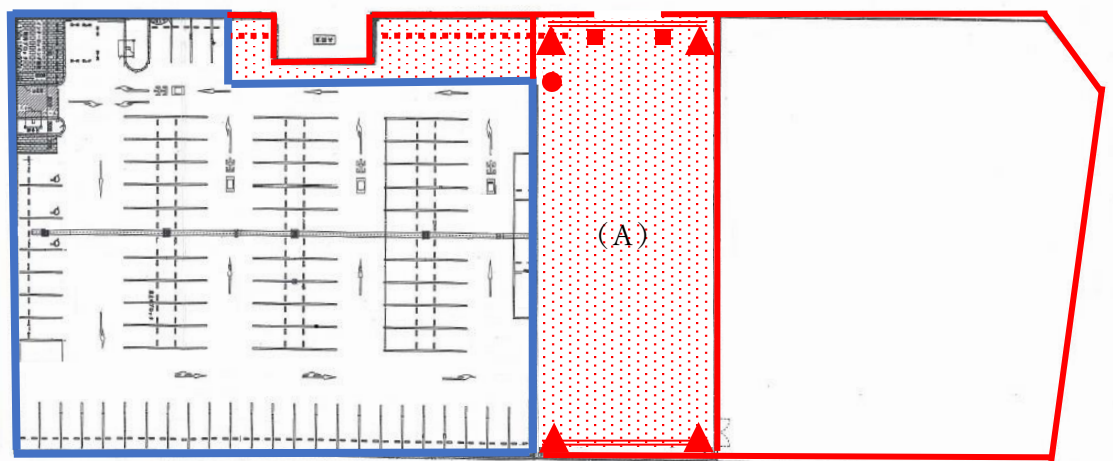
その他








① 固定資産税の負担

落札者はKRS持分の土地に関し、売却日以降の、KRSが算出する固定資産税額の相当分を、売買代金のお支払いと同時にKRSに支払うものとします（令和7年度分）。なお、その詳細は売買契約書案第8条を参照ください。

② 既設物

KRSが所有する主な既設物（赤色）のイメージは下図となり、これらを含め既設物は全て現状有姿の無償引き渡しとなります。



舗装		フェンス	
駐車場用配管（埋設物／詳細不明／通電なし）		駐車場ゲート（不稼働）	
排水溝		ハンドホール（電気）	
排水樹			

※青色部分のフェンス及びその内側は隣地となります。

※（A）は現在、月極駐車場として営業しており令和6年12月末で営業終了します。

お問合せ先等

関西エアポートリテールサービス株式会社

管理部 総務グループ

〒549-0001 泉佐野市泉州空港北1番地 航空会社北ビル4階

ホームページ： <https://rs.kansai-airports.co.jp/>

TEL： 072-455-2903（代表）

FAX： 072-455-2907

E-mail： RT111000@rs.kansai-airports.co.jp

※メールご利用の場合は、件名の冒頭に「りんくう土地入札」とお書きください。

以上